

■ 町がほぼ壊滅した大槌町を視察。避難所に訪問し現状を伺った。



(中央公民館・仮役場にて町長職務代理者東梅副町長、教育長と会談)

・大槌町の被害は甚大で、死者・行方不明者を併せると1633名、人口が約15200名だったことから1割以上の方が被害にあったこととなる。避難者は6810名で、その内、在宅避難者は4343名。高齢化率が30%を超えていることから、在宅避難者の安否も心配である。24日から保健師・看護師らによる一斉の在宅避難者訪問活動が行なわれる予定となった。避難者たちは、現在も各避難所で不安な生活を続けており、仮設住宅の建設を待っている。今後、どういった方向で町を復興させていくのか、主産業である漁業の再建は成しえるのか。国に対しどういった支援を望むのかなどを東梅副町長・教育長と話し合った。

・各避難所を訪問し激励と要望を伺った。震災より一ヶ月が過ぎ、疲労と不安は限界に達していると実感した。多くの被災者は、津波の被害に遭った地区でもまた生活したい、漁業をしていきたいと望んでおり、町の復興に向けたビジョンを早く示してほしいと望んでいる。徐々に暖かくなってきており、木々も芽をつけ始めた。寒さ対策、食料や物資の提供は進んでいるが、避難所での衛生環境問題や、心のケアの問題、疲労の蓄積、また肺炎などの病が広がっている。仮設住宅は2,000戸の建設計画が進んでおり、800戸分の土地の確保もできた。山崎は仮設住宅の中に仮設グループホームなどの介護施設が必要なのではと指摘、早速、厚労省の第一次補正予算に反映、設置費、運営費の全額国費で賄う方針が固まった。



(大槌町役場跡、町長、幹部職員は震災の対策中に役場前で津波に巻き込まれた。)



(吉里吉里小学校避難所前から見た大槌町)



(大槌町の市街地)

■ 大船渡市を視察。戸田市長と会談

町の沿岸部が大きく被害を受けた大船渡市、高台には漁船が打ち上げられ、民家を押しつぶし取り残されていた。

市役所にて戸田公明市長と会談、被害状況の把握と市民の現状を伺い、今後の対策を協議した。7月までには仮設住宅への入居を済ませ、復興計画を固めるとして、作業に取り組んでいた。また、市が進める緊急対策に対し、国の規制が障害となっているケースがあるなどの報告をいただき、改善に向けた話し合いが行なわれた。17年前に大きな津波被害を受けた奥尻島への視察や、市民意向調査を行なうなど、復興へ向けた行動が始まっている。



(大船渡市役所にて、戸田公明市長と意見交換)

★ 大船渡市内の県立病院・介護施設を視察

災害医療の拠点として多くの被災者が運ばれる中、自らも被災者でありながら不眠不休で医療を行ってきた現場の方々と、支援に来ていた災害支援ナースを激励した。また、医薬品の不足や、物資が来ても規格外で使用できなかった状況や、職員・患者を含め600名分を超える食料の確保に職員が駆け回り、なんとか乗り切った状況など、非常時の様々な問題を伺った。

市内介護施設は、避難にあった介護施設より利用者を引き受けて診ている状況が続いている。理事長から非常時に関する提案などをいただき、地域との繋がりが強い介護施設が避難所として、緊急物資の備蓄なども行なっていく必要があるのではないか。とお話いただいた。



(被害を逃れた介護施設より、当時の様子を伺う)

■ 陸前高田市を視察。仮設市役所にて戸羽市長らと意見交換

市の8割以上が壊滅し、ほとんどの機能が崩壊。市の職員も多数犠牲となり、保健師も8名中5名が行方不明の状況にある。県立病院、開業医も全て壊滅し、仮設の診療所にて医療を行なっている。また、水源地が塩害に遭い8割近くが利用できず、生活インフラや情報通信の復旧の目途もたっていない。3,000戸の仮設住宅を建設する予定だが、土地の確保が困難な状況にある。現在の市の人口を把握できず、復興に向けた足がかりもない。山崎は福祉を中心とした再建案を提案、市の職員たちと意見交換した。

また、市内の老健施設を視察。津波の被害には遭わなかったものの、建物に震災の大きな傷が残っていた。100名の入所者を担送して避難、他施設に移送し、現在は県外から介護職員が3名支援にきていた。



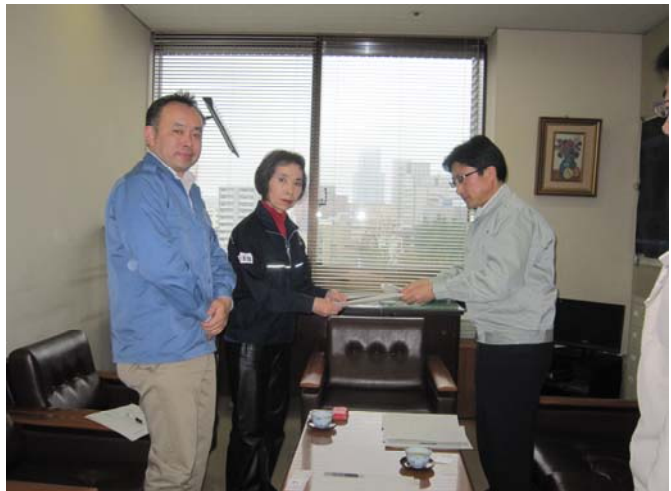
(仮設市役所にて、未だ生活インフラは復旧していない。)



(地盤沈下が起こり、海に沈んだ地区。前に見えるのは野球場跡)

■宮城県を視察。県庁、看護協会、医療・介護施設を訪問した。

県保健福祉部より現状を伺った。現在仮設住宅は6,570戸着工しており、3万戸を9月までに完成させている。避難所の食事の栄養・衛生に問題があり、環境改善も進める必要がある。医薬品は量的には充足しているものの、必要な場所に行き渡っているのかを把握できておらず、今後の対策が求められている。また、県看護協会に伺い、上田会長よりお話を伺った。避難所生活が長期に渡り、高齢者の中で褥創が増加している。被災者に対する看護職の支援を続けていきたいが、ボランティアには限界があるため、基金を利用し看護師を雇用、被災者の健康管理を行なってはどうか。また、自ら被災しつつも被災者のケアに勤める看護職の心のケアもこれから必要になってくるのではないかとお話いただいた。介護事業所では、津波直後、ヘルパーさんが利用者の安否確認をし、緊急的にデイサービスによる宿泊を行なったこと、避難所が満員で利用者が車の中で昼夜を過ごしたことなどを伺った。涙が出る活躍ぶりに敬意を！



(保健福祉部次長より、地元の斎藤やすのり衆議と要望書を受け取る)

■福島県を視察。看護協会や避難所を訪問し、懸命に被災者を支える方々を激励した。

県看護協会を訪問し現状を伺った。福島の場合は原発事故もあり、立ち入り禁止区域があるため、避難の実数も把握しきれていない。現在は市町村が役所機能ごと都道府県に避難しており、被災者も県外都道府県へ分散して避難している。某病院では被災直後に患者を自衛隊が搬送、避難したが、カルテの無い移動であったため、その後の対応に苦慮しているなど、さまざまな問題が発生している。また、県内の看護師たちが現在は県外へ避難しているので、いずれは福島に戻り就業できるようにしてほしい、被災した病院の再開に向けた補償・補助をしてほしいなど、要望をいただいた。その後、大規模な避難所を視察。当初の混乱からは大分落ち着き、物資の補給、医師・保健師の交代での対応も可能となった。視察当日は災害支援ナースが支援にきており、ノロウイルス発生に感染症チームで活動、ゼロにしたという。看護の力を強く感じた。



(避難所で活動中の災害支援ナースの皆さんを激励)

■被災地の今後の課題など

- (1) 早急な課題としては、高齢者率40%を超える地域が多いことから、仮設住宅の中に仮設医療・介護施設・訪問看護ステーション・グループホーム・デイサービスを設置するなどした対策が必要と思われる。**この課題に対しては、第一次補正予算にもりこまれた。**
- (2) 行政機能のダメージを復旧させる人的支援が急がれる。(保健・医療・介護分野も含めて)
- (3) 生活インフラの復旧が立遅れている。特に上下水道。及び、インターネットも未だ不通。
- (4) 早期の仮設住宅建設で夏前の6月くらいをメドに移転が必要。
- (5) 継続して被災地域で生活することができるのか、産業の復興は可能なのかを早急に提示しなければ、仮設住宅に移っても不安定な生活は変わらない。復興に向けた短期的な計画(復興事業での雇用の確保・高齢者介護福祉での雇用等)を進めると同時に、中長期的な計画(漁業の復興・6次化産業の推進)を防災対策に配慮しながら同時に進めていかななくてはならない。
- (6) 被災地の緊急対策に対し、国の規制による障害が出ているので一定の規制緩和が必要と思われる。
- (7) 被災地の病院、診療所、訪問看護ステーション等の復旧には1年間くらいの人的支援が求められるところもあるが、岩手は県立病院で地域医療を整備してきた歴史があるので、県庁が専門職を採用し、市町村に配置することも必要かと思われるが、急がれる。

★ 秘書・川原田の編集後記

被災地付近の宿は関係者などで満員の為、宿泊は2時間半離れた盛岡にて。体調を崩しながらも早朝から夜遅くまで被災地を回り、さらに片道2時間半の往復。改めて山崎代議士の体力と行動力に驚かされました。